

長野市ライフデザイン形成支援事業業務委託仕様書

1 業務委託名

長野市ライフデザイン形成支援事業業務委託

2 業務目的

令和5年における本市の出生数は2,167人、1人の女性が一生の間に出産することの数に相当する合計特殊出生率は1.30と、いずれも平成9年からの統計データ上過去最低となっている。国においても、出生数、合計特殊出生率ともに過去最低数値となっており、婚姻件数の減少や未婚割合の上昇といった、いわゆる「未婚化」の進行が、少子化の大きな要因となっている。

一方で、未婚の若者のうち、8割以上の男女が「いずれ結婚するつもり」と考えており、1990年頃と比較して結婚意思に大きな変化は見られない。つまり、若者の結婚意思は大きく変化していないにもかかわらず、なぜこれほど結婚に係る希望が実現していないのかを若者の視点で分析し、対策することが必要と考えられる。

また、ライフデザインを学んだ人は、学んでいない人と比較して、結婚・恋愛意向が高く、理想の結婚年齢も早くなる傾向にある。

以上を踏まえ、若者に対し、結婚、子育て、就職等の人生における様々なイベントを主体的に考える機会を提供し、ライフデザインにおける新たな気づきや知識の習得を図る。

また、アンケートを用いて若者の意見及び価値観を聴取し、ライフデザイン形成に資する若者への効果的な訴求手段に係る調査・分析を行うもの

3 業務履行期間

契約の締結の日から令和8年2月6日まで

4 事業費の上限額

5,038,000円(消費税及び地方消費税含む)

※事業費の上限は、本市の令和7年度内示予算に基づくものであり、契約時に同額による契約締結を保証するものではない。

5 事業概要

事業目的を踏まえ、以下の業務を実施すること。

- (1) ワークショップAの開催(参加者の検討内容に基づく動画 α 及び具体的な訴求手段の作成、異業種交流会の開催を含む。)
- (2) ワークショップBの開催
- (3) 動画 β の作成

- (4) アンケートの実施
- (5) アンケート回答の集計及び分析(中間集計)
- (6) アンケート回答の集計及び分析(最終報告)

6 業務内容

以下の表を踏まえ、企画及び提案すること。

(1) ワークショップA

- ライフデザインについて新たな気づきや知識の習得を図るもの
- 参加者の意見集約を図り、意見を踏まえた動画を作成するもの
- 参加者の意見集約を図り、意見を踏まえた訴求手段を作成するもの
- また、ワークショップの活性化及び異業種交流を目的とした交流会(以下、「異業種交流会」という。)を併せて開催するもの

内容	要件定義(必須事項)	提案
参加者	<ul style="list-style-type: none">市内在住の16歳から30歳程度の若者を対象とし、参加者の年齢上限を明確にすること。各回同一とすること。	<input checked="" type="radio"/>
参加者属性	<ul style="list-style-type: none">特に定めなし。	<input checked="" type="radio"/>
参加定員	<ul style="list-style-type: none">20人から30人程度	<input checked="" type="radio"/>
開催期間	<ul style="list-style-type: none">契約日からアンケートの集計・分析(中間集計)の締切日まで(令和7年9月末)	<input checked="" type="radio"/>
開催回数	<ul style="list-style-type: none">3回以上	<input checked="" type="radio"/>
開催日	<ul style="list-style-type: none">特別な理由を除き近日にすること。(連続する3日間及び宿泊を伴う開催も可。)	<input checked="" type="radio"/>
会場	<ul style="list-style-type: none">市内の会場とすること。	<input checked="" type="radio"/>
内容	<ul style="list-style-type: none">ライフデザインについての新たな気づきや知識の習得若者のライフデザイン形成支援に資する効果的な動画内容の検討若者のライフデザイン形成支援に資する効果的な訴求手段の検討参加者、ファシリテーター及びゲストの対話や交流参加者の年齢及び属性等に合わせてグループ分けするなど、参加者に効果的な内容となるよう工夫すること。	<input checked="" type="radio"/>
所要時間	<ul style="list-style-type: none">特に定めなし。	<input checked="" type="radio"/>
募集方法	<ul style="list-style-type: none">公募により参加者を募集すること。参加意欲を促進させる工夫をすること。	<input checked="" type="radio"/>
ゲスト等	<ul style="list-style-type: none">特に定めなし。	<input checked="" type="radio"/>
連携	<ul style="list-style-type: none">各団体及び教育機関等^{※1}との連携	<input checked="" type="radio"/>
異業種交流会	<ul style="list-style-type: none">ワークショップAの参加者を対象とし、任意参加とすること。市内の会場で1回以上実施すること。(ワークショップと同一会場も可)原則1回目又は2回目の開催日の直前5日以内(1回目の開催日を含む。)に実施すること。	<input checked="" type="radio"/>
動画 α (受託者作成)	<ul style="list-style-type: none">参加者の検討内容に基づき、動画を2本以上作成すること。令和7年11月末日までに作成すること。	-
訴求手段 (受託者作成)	<ul style="list-style-type: none">参加者の検討内容に基づき、若者に効果的と見込める具体的な訴求手段・ツールを作成すること。(作成予算50万程度を想定。)	-

※1…包括連携協定締結企業、夢先ゴールドパートナー企業及び市内教育機関等

(2) ワークショップB

ライフデザインについて新たな気づきや知識の習得を図り、ライフデザインを考えるきっかけとなる機会の提供を目的として開催するもの

内容	要件定義(必須事項)	提案
参加者	・市内在住の16歳から35歳程度の若者を対象とすること。また、ワークショップAの参加者と原則重複しないこと。	<input type="radio"/>
参加者属性	・特に定めなし。	<input type="radio"/>
参加定員	・特に定めなし。	<input type="radio"/>
開催期間	・契約日～令和8年1月末日まで	<input type="radio"/>
開催回数	・2回以上	<input type="radio"/>
開催日	・ワークショップAと別にすること。	<input type="radio"/>
会場	・市内の会場とすること。	<input type="radio"/>
内容	・ライフデザインについての新たな気づきや知識の習得 ・ライフデザインを考えるきっかけとなる内容	<input type="radio"/>
所要時間	・特に定めなし。	<input type="radio"/>
募集方法	・特に定めなし。	<input type="radio"/>
ゲスト等	・特に定めなし。	<input type="radio"/>
連携	・各団体及び教育機関等との連携	<input type="radio"/>

(3) 動画βの作成

ライフデザインについて参考となる知識や、人生のロールモデル等を知る機会となる動画を作成するもの

内容	要件定義(必須事項)	提案
作成数	・1本以上	<input type="radio"/>
内容	・ライフデザインについて参考となる知識等の提供 ・若者の視聴意欲を促すもの ・動画αとは別に作成するものとし、内容が重複しないこと。	<input type="radio"/>
時間	・若者の視聴意欲を促す長さとすること。	<input type="radio"/>
周知方法	・特に定めなし。	<input type="radio"/>
活用方法	・特に定めなし。	<input type="radio"/>
視聴を促す工夫	・期待される1本あたりの視聴回数を明確にした上で、視聴回数を増加させる工夫をすること。	<input type="radio"/>
規格	・YouTube掲載に適していること。	<input type="radio"/>
連携	・各団体及び教育機関等との連携	<input type="radio"/>
作成期限	・令和7年12月末日まで	-

(4) アンケートの実施

ライフデザイン関し、若者の意見及び価値観の聴取のため、対象者(ワークショップA及びワークショップBの参加者、動画 α 及び動画 β の視聴者)に対し、アンケートを実施するもの

内容	要件定義(必須事項)	提案
作成数	・1種類以上 ・各ワークショップ及び動画ごとに作成してもよい。	○
設問内容	若者に対し効果的な事業案の作成に資するよう、以下を踏まえること。 ・「ライフデザインを考えるきっかけとなったか」 ・「将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できる自信がついたか」 ・若者の意見、価値観を聴取すること。	○
媒体	・特に定めなし。	○
回答を促す工夫	・ワークショップA及びBの参加者は、原則全員から回収すること。 ・動画視聴者からのアンケート回答数を向上させる工夫を図ること。	○

(5) アンケートの集計及び分析(中間集計)

内容	要件定義(必須事項)	提案
対象	・ワークショップAの参加者におけるアンケート回答のみ	-
集計	・回答の単純集計	-
分析	・集計結果に基づき、本市における若者に対し効果的な事業案を作成すること。	-
提出期限	・令和7年9月末日まで	-

(6) アンケートの集計及び分析(最終報告)

内容	要件定義(必須事項)	提案
対象	・ワークショップA及びワークショップBの参加者、動画 α 及び動画 β の視聴者	-
集計	・回答の単純集計(アンケートを複数作成した場合は、対象者別に集計する等工夫すること。)	-
分析	・集計結果に基づく、本市における若者に対し効果的な事業案を作成すること。 ・集計結果に基づく、動画 α 及び β の効果的な周知及び活用方法案を作成すること。	-
提出期限	・事業完了日まで	-

(7) 成果物(納品)

- ・動画 α 及び β (データ及びDVD)
- ・アンケート中間集計及び最終報告 2部及びデータ(生データ含む。)
- ・実績報告書 2部

7 業務の再委託について

- (1) 受託者は、業務の全部を一括して、又は仕様書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 前項の「主たる部分」とは、当該業務のうち、「6 業務内容」(1)、(2)、(5)及び(6)の内、ワークショップの開催(募集に係るものと除く。)及びアンケートの分析に係る業務とする。
- (3) 受託者は、前2項の規定に該当しない業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。ただし、市が仕様書において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。

8 著作権

- (1) 本業務によって発生した著作・制作物に係る全ての著作権は、法令の規定により移転できない権利を除き、市に帰属させること。また受託者は、本業務にかかる著作権を市に帰属させることに支障がないよう、受託者の責任において適切に権利の処理を行うこと。ただし、著作・制作物の著作権のすべてを市に帰属させることにより、業務の効果を十分に得られない可能性がある場合は、著作・制作物の内容や仕様に応じ市、受託者、著作制作者及びその他関係者によりその扱いを協議し、決定するものとする。
- (2) 本業務の完了後、万が一著作権等に関する事故・問題が発生した場合は、受託者の責任において処理・解決すること。

9 個人情報の保護・情報セキュリティ要件

(1) 個人情報の保護

受託者は、この契約による業務を行うため、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律及び別紙1「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。また、市が求める場合には、個人情報の管理状況を報告すること。

(2) 情報セキュリティ要件

受託者は、この契約による業務を行うため、別紙2「情報セキュリティ要件」を遵守しなければならない。

10 その他

- (1) 業務内容に疑義が生じた場合には、受託者は速やかに市と協議し、その指示を受けることとする。
- (2) 本仕様に記載のない事項は、市と受託者とで協議の上、決定することとする。
- (3) 国の少子化対策重点推進交付金を活用していることから、支出経費について、業務別に経費区分(諸謝金、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃

借料、備品購入費、負担金、補助金等)に応じた内訳を作成すること。なお、様式等詳細については、別途市から指示する。

- (4) 本事業の実施に係る経費は、仕様書に特段の記載がある場合を除き、全て受託者の負担とする。
- (5) 本業務全体の企画・運営の責任を持つ「業務主任者」を受託事業者の中から1名選任し、配置すること。業務主任者は、業務成果の最大化に向けた企画、判断、業務遂行管理及び本市との連絡調整等の統括業務を行うこと。
- (6) 契約後、速やかに業務全体スケジュールを作成し提出すること。